大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更 した旨届出があった。

令和4年7月22日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称
 - ア 協同組合二戸ショッピングセンター
 - イ 株式会社ベルジョイス
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 二戸ショッピングセンター 二戸市米沢字荒谷2番地6
- (3) 変更した事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者
- (4) 変更の年月日
 - ア 令和3年10月1日
 - イ 令和4年5月31日
- (5) 変更の理由
 - ア 小売業者の代表者の変更のため
 - イ 小売業者が撤退したため
- 2 届出年月日 令和4年7月11日
- 3 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び二戸市役所